

【記載要領】

- ・ 1 . の表は、別添様式 4、6 - 1 ~ 3 との整合を確認すること。

随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月
国立大学法人東京大学

1 . 随意契約の見直し計画

- (1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(48%)	(32%)
				97	3,097
一般競争入札等	競争入札	/		(9%)	(15%)
	企画競争			(%)	(%)
随意契約		(100%)	(100%)	(43%)	(53%)
		201	9,703	85	5,128
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		201	9,703	201	9,703

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(50%)	(95%)
				2	614
一般競争入札等	競争入札	/		(%)	(%)
	企画競争			(%)	(%)
随意契約		(100%)	(100%)	(50%)	(5%)
		4	645	2	31
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		4	645	4	645

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(48%)	(28%)
				95	2,483
一般競争入札等	競争入札	/		(10%)	(16%)
	企画競争			(%)	(%)
随意契約		(100%)	(100%)	(42%)	(56%)
		197	9,058	83	5,097
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		197	9,058	197	9,058

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

政府調達に関わらず最低価格落札方式では十分に対応できない調達案件の場合には総合評価方式を実施している。

(2) 複数年度契約の拡大

平成18年度から複数年度契約が適していると判断した調達案件について実施している。

(3) 入札手続きの効率化

学内で共通の調達案件に対し、本部において一括集中契約を実施し、入札手続きの効率化及び経費の削減を実施している。

3. その他

平成20年2月1日付けにおいて、東京大学公開見積り合わせ要領を施行することに伴い、500万円以上1000万円未満の随意契約（競争性がある案件）については、公開見積り合わせを実施する。